

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税収納システム（市税の収納・滞納管理）
行政機関等の名称	八尾市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者の市税の納付状況確認、口座振替事務、還付事務、証明書発行事務及び滞納整理事務に利用
記録項目	<p>1課税根拠年度、2開始事業年度、3調定発生年度、4通知書番、5還付年度、6還付番号、7還付通知日、8支出決定日、9還付請求日、10還付支払日、11還付時効日、12還付照合日、13還付再発行日、14状態区分、15支出区分、16誤納区分、17過納区分、18更正理由、19連携税目コード、20発行回数、21賦課決定通知日、22還付額合計、23充当額合計、24還付加算金計、25住民コード、26税目種別、27現金振込区分、28振込銀行名称、29振込支店名称、30振込銀行コード、31振込支店コード、32振込口座種別、33振込口座番号、34振込先名義人カナ、35振込先名義人漢字、36送付先個人住民コード、37送付先個人氏名カナ、38送付先個人氏名、39送付先個人税目種別、40送付先個人郵便番号1、41送付先個人郵便番号2、42送付先個人住所、43汎用項目、44初回登録還付年度、45初回登録支出区分、46更新担当者コード、47マスタ新規作成日、48マスタ更正日、49還付連番、50税目コード、51課税根拠年度、52開始事業年度、53調定発生年度、54通知書番号、55更正年度、56更正日、57期別、58枝番、59終了事業年度、60税額1、61税額2、62納付額1、63納付額2、64既還付額1、65既還付額2、66還付額1、67還付額2、68督促手数料納付額、69既還付督促手数料、70督促手数料還付額、71延滞金調定額、72延滞金納付額、73既還付延滞金、74延滞金還付額、75退職所得税額、76退職所得納付額、77既還付退職所得額、78退職所得還付額、79賦課加算金調定額、80賦課加算金納付額、81既還付賦課加算金、82賦課加算金還付額、83賦課加算金区分、84収納日、85領収日、86会計年度、87還付加算金、88還付加算日数、89還付加算金起算日、90還付加算金終了日、91過誤納区分、92納付額年度、93納付額期別、94納付額枝番、95汎用項目、96マスタ新規作成日、97税目コード、98課税根拠年度、99開始事業年度、100調定発生年度、101通知書番号、102更正年度、103更正日、104旧自治体コード、105連携税目コード、106賦課決定通知日、107更正理由コード、108.</p>

	課税者住民コード、109課税者税目種別、110代相人住民コード、111代相人税目種別、112納管人住民コード、113納管人税目種別、114義務者住民コード、115税目種別、116統合者住民コード、117統合者税目種別、118連動コード、119開始日、120終了日、121車種コード、122標識番号1、123標識番号2、124標識番号3、125最新表示、126更新担当者コード、127マスタ新規作成日、128マスタ更新日、129税目コード、130課税根拠年度、131開始事業年度、132調定発生年度、133通知書番号、134更正年度、135更正日、136期別、137枝番、138納期限、139法定納期限、140調定年月、141終了事業年度、142申告日、143税額1、144税額2、145納付額1、146納付額2、147還付額1、148還付額2、149退職所得税額、150退職所得納付額、151退職所得還付額、152延滞金調定区分、153延滞金調定額、154延滞金納付額、155延滞金還付額、156督促手数料調定額、157督促手数料納付額、158督促手数料還付額、159賦課加算金区分、160賦課加算金調定額、161賦課加算金納付額、162賦課加算金還付額、163収納日、164領収日、165完納表示、166最新表示、167減免区分、168連携期別、169時効予定日、170時効予定事由、171欠損日、172欠損事由、173引継日、174引継事由、175事象_分納誓約、176事象_納付受託、177事象_差押、178事象_参加差押、179事象_二重差押、180事象_交付要求、181事象_執行停止、182事象_徴収猶予、183事象_繰上徴収、184事象_確定延滞金減免、185事象_計算延滞金減免、186事象_時効予定、187事象_督促告停止、188事象_換価猶予、189事象_納期特例、190事象_証明停止、191事象_引継ぎ、192仮消込表示、193.納付書更新区分、194更新担当者コード、195マスタ新規作成日、196マスタ更新日
記録範囲	府市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税義務者
記録情報の収集方法	税システム、宛名システム、住民基本台帳システム、申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八尾市 総務部 総務課 情報公開室
	(所在地) 〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	